

第46回 北本市議会報告会（北部公民館）

日 時	令和7年10月25日（土）午前9時30分～午前11時30分
会 場	北部公民館（北本市深井4丁目155番地）
出席議員	斎藤 章、桜井 卓、青野 康子、小久保 博雅、毛呂 一夫、岡村 有正、湯沢 美恵、保角 美代、島野 和夫、高橋 誠、永井 司、金森 すみ子、村田 裕子、滝瀬 光一、中村 洋子、諏訪 幸男、大嶋 達巳、工藤 日出夫 (議席番号順)
参加者数	12人
次 第	<p>1. 開会 中村広報広聴委員長</p> <p>2. あいさつ 保角議長 北本高校生との模擬議会を8月21日に開催し4つの提案をいただいた。とても頼もしく感じた。議会運営委員会に6つの諮問事項を諮問し、議会改革特別委員会が立ち上がり5回ほど議論をした。議会でも最終日に委員長から報告をした。今任期中に議会改革が進められるように頑張っていきたい。</p> <p>3. 各議員による自己紹介</p> <p>4. 議会報告会の進め方 小久保広報広聴副委員長 第1部の質疑応答は定例会の内容に関する質疑に限らせていただきます。 第2部は定例会に限らず皆様と議会との意見交換の場とさせていただきます。</p> <p>5. 【第1部】定例会の報告 (1) 令和7年第3回定例会の報告 ア 先議・追加議案の審議概要 工藤議会運営委員長 イ 委員会付託議案の審議概要 予算決算常任委員会の審議概要 大嶋予算決算常任委員長 総務文教常任委員会の審議概要 毛呂総務文教常任副委員長 健康福祉常任委員会の審議概要 高橋健康福祉常任委員長 建設経済常任委員会の審議概要 永井建設経済常任委員長 ウ 議員提出議案等の審議概要 工藤議会運営委員長 (2) 質疑応答 質問 3人5件</p> <p>6. 【第2部】意見交換 質問 4人5件</p>

質疑応答及び意見交換	
進行	広報広聴委員会 小久保副委員長
【第1部】質疑応答	
1人目	
<p>Q. 44回の議会報告会で権利擁護委員の報酬が適切なのかどうか質問した。<u>報酬の妥当性について検討して9月議会に臨んだのか。</u>※¹ <u>検討した場合どのようなことを妥当性の基準としたのか。</u>※² 資料として川西市・多治見市と比較した報酬や職務、活動実績についてまとめた。北本市の擁護委員の主たる業務は他の附属機関と同じ。57日のうち43日が会議への出席。川西市ではオンブズパーソンが主体となり会議を開き、運営の会議では予算や人選についても議論し、具体的な活動は研究協議を週一回行っている。同じ週一回だが北本は形骸化している。相談で擁護委員が面談した機会はゼロ。相談件数が少なく、丁寧な対応もしていない。救済申立ては3年で1件、意見表明は0件。川西市は2024年に申立て1件、意見表明3件。こういう状況で月額20万円を出すことが適切なのか。現役の社会福祉士からもコメントをもらい、名古屋市の例も載せている。参考にしていただきたい。どのようなことを妥当性の基準としたのか、伺いたい。</p>	
<p>A. (毛呂) 私が一般質問で質問したところ、数字上に出る件数以外に目に見えない形のものがあり、擁護委員の活動自体はそれなりのものがあるということだった。私からは疑義を持たれるようなことがあってはいけない、視認性のある活動報告をしてほしいと申し上げた。やっている内容をオープンにするよう進言していきたい。これからも委員会としてもウォッチしていくことを提案していきます。→第2部においても意見あり。</p>	
<p>〈※1の補足 令和4年第2回定例会案第25号でこの件について審議され、20万4,000円の月額を出席議員全員一致で可決されたこともあり、妥当性は検討済みと理解しています。その後の擁護委員の活動状況については、議会の一般質問や質疑で確認しているほか、議員個々が『北本市子どもの権利擁護委員活動状況報告書』等で確認しています。議会として統一的な妥当性の基準を設けてはいませんが、議会での答弁や報告書を元に各議員がそれぞれ判断していると考えています。〉</p>	
<p>〈※2の補足 以下に執行部一般質問における答弁内容を引用します。</p>	
<p>引用①「子どもの権利擁護委員の報酬につきましては、来庁していなくても発生する業務が見込まれていることから、専門的な知識や技術を基に、勤務日数や時間を限定せず柔軟に対応していただく必要性を踏まえ、令和4年当時、子どもの権利に関する条例を施行・運用していた先進自治体の川西市、札幌市で採用していた月額報酬や、北本市いじめ問題再調査委員会などの委員長報酬となっている日額2万400円を参考に、1月あたり10日分程度の業務を見込み、月額20万4,000円を算出しました。」</p>	
<p>引用②「相談の延べ件数は、令和4年度29件、令和5年度100件、令和6年度56件となっており、救済の申し立てにつきましては、令和4年度に1件ありました。受け付けた相談につきましては、擁護委員と相談員で支援方針を検討するケース会議を原則毎週金曜日に実施し、必要に応じて擁護委員が相談・援助等の対応をしています。」</p>	
<p>引用③「通常の相談窓口だけでなく、アウトリーチによる相談対応も行っており、子ども食堂を始めとする子ども支援団体、子どもたちが集まる児童館などに、週1回程度、擁護委員や相談員が出向いて、子どもたちと直接話をすることで、子どもたちの困りごとを一緒に考えたり、子ども自身が自分の気持ちや自分の状況に気づくことが出来たりといった効果を得ています。」</p>	

来庁せずとも種々の対応をしていることが伺えます。更なる活動内容の視える化を強化していくことが、今後の疑念払拭になるかと考えています。>

2人目

Q. 5人の委員から30分くらい延々と報告があったが資料のどこを見てよいのか分からない。委員長報告を説明するなら委員長報告も載せていただきたい。資料を一本にまとめていただきたい。委員長によって説明の仕方も違う。統一して報告会に臨んでいただきたい。

A. (中村) 持ち帰って皆さんで検討したい。報告会は議会だよりを元に、皆さんに分かるようになかみ碎いて説明するようにしています。9月議会の内容を全部わかつてくれというのは無理があるが、できるだけ分かりやすくやりたいと思います。

Q. これ(議会だより)が一番簡単にわかる。

A. (中村) 議会だよりに付け加えて説明させていただいております。

3人目

Q. ①議会だよりに市民活動交流センターの決算額は出ているが当初予算額はいくらだったか。②北本高校生の模擬議会で質問されたことは市議会に活かされているか。③常任委員会のテーマ活動について進行状況はどうなっているか。

A. (毛呂) ①予算額は5億9,684万5千円だった。

Q. 資材や人件費が高騰して公共施設管理計画の審議委員をしているが4億数千万円が入札不調などもあり約6億円になったと聞いたが。

A. (毛呂) 先ほどの予算額は補正後のもので、令和5年度の当初予算では5億5,017万9千円でした。

A. (小久保) ②去年の模擬議会の提案は、建設経済常任委員会で調査をし、執行部に意見書を提出しました。

A. (永井) ③今年の提案については、建設経済委員会の協議会を開き、4件の提案を委員に割り振って調査しています。

Q. 模擬議会での意見について、活かされたことはあるのか。市に提出しただけなのか。

A. (村田) 昨年の悪臭の問題については、委員会で現地を視察し、県議を通じて県教育長にも要望をしていただき、エアコン代が予算化され、PTAから出す必要がなくなったと聞いています。北本高校にも進捗は伝えてています。

③について、議会報告会で回答が漏れていたため、この場をお借りして報告いたします。

各委員会で10月～11月に先進地を訪問し、テーマ活動についての視察を行いました。

視察結果については委員長報告(市議会ホームページ「行政視察の実施状況」)のとおりです。

また、関係課・機関等から現状の把握、課題、対応策等について聞き取りを行いました。>

【第2部】意見交換

1人目

Q. 8月12日に議長あてに議会改革特別委員会の諮問事項の追加をお願いしたが、回答がない(回答を求めていない)。一つは、市議会の会派は会則や要綱領等を設けて公開していただきたい。もう一つは一般質問において原稿を読んでいるだけで小中学校の国語の時間のようで緊張関係がない。それでいて請願人に対しては通告なく思いつきで質問するから提案者が大変な苦労をして答弁している。馴れ合いの質問はやめて紙の読み上げは一回目の質問だけにしていただきたい。議会改革の大きな目玉になる。

A. (保角) 会則・綱領については議会改革からは離れるので、会派の代表が集まる代表者会議で検討させていただく。一般質問については、数字を伴う答弁は間違えることができない。またヒアリングの中で執行部と何度もやり取りをして粘って答弁を引き出しており、相当な議論をしている。特に数字は間違えないので、原稿を読むこともご理解いただきたい。請願については、請願者も非常によく勉強されて質疑に耐えられるように周到に準備されている。他の委員の質問を聞いて次の質問をするので全部通告することは不可能です。ご理解ください。

2人目

意見 今の質問に関連してだが、一般質問の後に執行部に対して丁寧な答弁をしていただきありがとうございましたと言っているが、緊張感が感じられない。原稿の読み上げでは質問と答弁がズれていることもある。緊張感も必要だと思う。

3人目

Q. ①お願い。先ほどの権利擁護委員の質問についてウォッキングとおっしゃいましたがウォッキングではなく報酬の妥当性の基準を検討していただきたいということ。見てるだけでは困ります。前々回のアンケートにも書いたが、議会報告会でこういう風にしますといったことは継続的な報告もいただきたい。②議会だより7頁の北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正のポイントの説明の後段の部分は、自立支援医療のことであってタイトルと合っていないのではないか。

A. (中村) 事務局が作成し、執行部に確認を取っている。

Q. 混乱するような書き方になっている。「対象の医療費は精神科通院費で」というところが違っている。歯医者に掛かろうが何であろうと前半の方は2級まで拡大したということ。後半の説明は自立支援医療のこと。前半でやめておけばよかったです。

A. (小久保) もっと注意を払って確認していきたい。

〈担当課に確認したところ、掲載内容に誤りはございませんでしたが、紙面の都合により十分な説明ができなかった部分がございました。今後は、より分かりやすい表記や丁寧な説明を心掛けてまいります。

「北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正のポイント」の補足

今回の対象者の拡大は、精神科通院の必要性があるにもかかわらず、受診を控えてしまうことがないように、適正な医療を続けることで病状の再発や重症化を防ぐことを目的としているため、今回対象となった精神障害者保健福祉手帳2級所持者の助成対象となる医療費は、精神通院医療費のみとなります。

精神通院医療費のうち医療保険かつ自立支援医療助成分を除いた自己負担分を助成します。

【例】精神通院医療費総額1万円、保険負担割合3割の場合

【改正前】

医療保険7,000円、自立支援医療2,000円、自己負担1,000円

【改正後】

医療保険7,000円、自立支援医療2,000円、重度心身障害者医療1,000円（自己負担0円）>

4人目

Q. ①会派の会則や綱領について、投票の際に所属政党があるかどうか分からるのは問題だと思っているので対応していただきたい。②ある学習会で参加者の某自治体職員から、市の職員と市議の質が低いと言われた。それが事実であれば市民の質が低いということだと思う。議会

としてはどのように見ているか、議会として努力していることや効果が上がっているかについて伺いたい。職員のスキルアップについては何か要望しているか。

A. (保角) 議員の質は、個人で研鑽をしたり、議会全体で研修をしたり、議員それぞれが受け止めて研鑽を重ねていきたい。議会としては議会改革をしている最中。その中で議員間討議は市民の関心の高い議案や重要な議案について、議員間でしっかり討議をするようにしたい。今は休憩にして討議しているが、公開の形で討議するルール作りに取り組んでいる。来月はファシリテーターの研修も行う。職員は、色々な研修の受講を毎年増やしている。年代別の職員数を見ると若手が増え、スキルが覚束ないので研修を増やしている。引き続き執行部にも訴えていきたい。

◆議会からご意見を伺いたい

(小久保) 議会の方から皆さんにご意見をうかがいたい。広報広聴委員会で議会報告会のあり方の見直しを行っている。回数、場所、内容。皆さんの方からご意見をいただきたい。

1人目

議会が直接市民の声を聴き、誠実に答えていることは評価している。さらに充実させるのは重要なこと。全員が集まって質問に答えることも必要だが、時間が限られているのと、質問者が限られている。継続的に見ることも大事だが、参加者がなるべく発言することも必要なので、半分は全体討議、半分は委員会ごとに集まるとかみんなが気楽に話せるような形にしてはどうか。前に戻すことだけでなく色々試してみるとよい。参加者が沢山いることが前提だが、全体だけで2時間ではなく方法を検討していただきたい。委員長の報告の仕方について、一生懸命やっているが説明が丁寧すぎて、手元に資料がないから分からぬ。努力は評価するが見えるようにするとか、説明するなら資料を足していただきたい。市議会の論議は多岐にわたっており、わずか40,50分でやるのは困難。一日やるのも難しい。報告はコンパクトに。一般質問について、出来レースと言われたが必要な打合せやここまで答弁してくださいという調整は必要だと思う。緊張関係は必要だけども全部原稿なしはちょっと無理だと思う。請願の質問の通告について、素人の市民が出すもので議員から質問責めに合うから出したくないという声もある。請願のハードルがかなり高い。請願の重みにはなるが、もっと気楽に話せるようにすることが必要と思う。

2人目

正直言って報告会は一方通行で、討論ができず、議員の本音が出ないのでつまらない。個人の意見を言っても構わない。開催は議会ごとに4回やっていただきたい。開催場所を分散するのも結構だが、市役所1階のロビーが開放的でいい。ここに議会モニター経験者もいるが、なんで続けてやらなかつたのかぜひアンケートを取っていただきたい。

3人目

議会報告会についての意見はこの残り時間では収まらない。12時までやるとか努力してほしい。議会報告会や議会の開催、選挙など、防災行政無線で流してはどうか。すぐに傍聴者が増えるかは疑問があるが、認知や関心を高めもらうことにつながるのではないか。さんた亭のいすについて、埼玉県材を使うことが愛着につながるという意見もあったが、テーブル付きベンチには森林環境譲与税の事業で購入したというシールが貼ってあった。イスにも標示した方がいいのではないかと担当者に話した。

アンケート結果（回答者4人）

問1 お住いの地域：東間2人、石戸宿1人、無回答1人

問2 年代：70歳代3人、80歳代1人

問3 報告会の開催を何から知ったか（複数回答可）

議会だより2人、議員4人、市議会ホームページ1人、ポスター1人

問4 どこで開催した方が良いと思うか（複数回答可）

公民館2人、北本市役所会議室3-EF1人、無回答1人

問5 意見・要望

- ・予算決算の報告の仕方の改善を。延々と事業名とその金額をいわれても意味がわからない。
- ・こども議会について内容がこどもの立場からの意見ではなく大人に忖度しています。
- ・やるといったことはこの報告会で経過を報告してください。
- ・北本市議会は真面目に報告会を開催して市民の声を聞く姿勢は評価します。より話し合いができるように、また、参加者がみんな意見を言えるように工夫してください。